

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度佐波川水系河川管理施設監理検討業務
業 務 概 要	河川管理施設の状況把握及び評価案の作成 1式 評価案に基づく対策工法と優先順位の検討 1式 横断的連絡調整会議資料作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山口河川国道事務所長 竹島 大祐 山口県防府市国衙1丁目10番20号
契 約 年 月 日	令和 8年 4月27日
契 約 業 者 名	日本工営(株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町5-4
契 約 金 額	32,978,000円(税込み)
予 定 価 格	32,978,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐波川水系直轄管理区間
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 4月28日
履 行 期 間 (至)	令和 9年10月29日
備 考	

契約理由書
(簡易公募型プロポーザル方式)

契約業者名： 日本工営（株）広島支店

業務の名称： 令和8年度佐波川水系河川管理施設監理検討業務

契約理由： 本業務は、佐波川水系における河川の維持管理を適切に遂行することを目的として、河川管理施設や河道の点検結果を評価し、河川が有すべき機能を維持するための検討を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を行うものである。